

令和3年度 事業報告書

社会福祉法人 伯方福祉会

1. 概要

令和3年度も、近県での緊急事態宣言発令や、愛媛県内においてもまん延防止等重点措置の適用などで、新型コロナウイルス感染症対策に奔走した一年であり、当初計画していた諸行事、職員研修計画などがほとんど実施できず、施設内での利用者の安全な生活を継続することに専念した一年であった。

支出される経費については、感染対策用品であるマスク、アルコール消毒液、使い捨て手袋の使用量増加、感染防止のためのPCR検査や抗原検査費用などによる経費の増加はあるものの、施設会計に大幅な支障をきたすことなく処理することができた。

会計業務については、社会福祉法人の『会計基準』に沿って、財務会計、介護報酬の請求、利用者の預貯金管理等、円滑な事務処理を行うことができた。

2. 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

定員50人の入所状況は、利用者本人又はご家族の意向に沿い、出来る限り施設内での終末期を迎えられるように支援したが、体調の急変により救急搬送及び入院をする利用者も多く、年間平均利用数は47.7人と目標数を少し下回った。

そのような中で、特に下記事項については職員の共通理解として取り組んだ。

（1）認知症ケアについて

職員の認知症理解のために、講師を招いての施設内研修などを実施し、共通の理解事項として取り組むことができた。しかし、新型コロナウイルス対策のため研修会が中止になるなど外部研修への派遣はできなかった。

（2）看取りケアの充実について

新型コロナウイルス感染症対策により面会が出来ない状況であっても、看取り期の利用者のご家族は、細心の注意を払い一緒に時間を過ごせるなどの体制をとり、看取り期の利用者及び家族を精神的に充実できる看取りを実施できた。

（3）ケアの質の標準化と安定化について

利用者一人ひとりの状況に合った介護を実施するため、各職種が多方面から協力し合い、個別の介護に努めた。

また、ケアの質の標準化のために、手順書を充実させ、心身状況の変化に合わせ随時更新することにより、ベテラン職員から新人職員まで、標準的及び均一的で安定した介護が実施できるように努めた。

更に、利用者及び職員が安心して生活できるために、抱えない介護の実践及び機器の使用推進を図った。

3. ショートステイ（短期入所生活介護）

新型コロナウイルス感染症の流行期においても、感染対策を重点実施することにより、ショートステイを閉鎖することなく事業を継続することができた。令和3年度の終盤では、利用前抗原検査を実施するなど、更なる感染対策に努めた。そのようななか、利用者が在宅での生活を継続できるよう、利用者及び家族の理解を求めながらサービスの提供に努めた。実施に際しては、在宅での生活状況の把握、家族の介護力向上支援、意向把握に努めるため、担当職員と家族との連携強化に努めた。

4. 処遇

職員全体が老人福祉法の基本理念と介護保険法の目的を十分理解し「利用者の自立（自律）支援」「尊厳の保持」に努めた。

また、実際の処遇については、介護職員が中心とはなるが、個々の利用者の状況に応じ、看護職員や栄養士など各部署協力体制のもとで一丸となり実施した。

5. 健康管理

利用者は看護職員による毎日の健康管理を実施すると共に、定期的な嘱託医による往診、随時の往診を行い健康管理に努めた。特に注意を要する利用者については、看護職員を中心に、各部署が連絡を密にして状態観察と急変時対応の徹底を図った。病状によっては、家族の意向、嘱託医の指示により専門検査、入院措置も行った。歯科については森田デンタルクリニック、眼科についてはたくぼ眼科より定期診察及び随時の診察をしてもらった。

6. 栄養管理

食事は生活の楽しみの一つでもある事から、安全で楽しくおいしい食事提供ができるよう栄養管理に努めた。

提供される食事に関しては、栄養面や食べやすさはもとより、どのような提供形態でも目で見て楽しめるよう「ソフト食」の実施に努めた。

毎月開催の誕生会は季節感のある献立とし、利用者は食事を楽しむことができた。食事介助については、利用者の個々のペースを大切に介助に努めた。

7. 家族との交流

新型コロナウイルス感染症の流行により、年度内ほとんどの期間が面会中止となったが、そのような中でも家族とのつながりを絶やさないように、窓越しの面会、パソコンを使ってのオンライン面会など、感染対策を実施しての面会を継続することができた。しかし、家族との意見交換の場である家族会は、感染予防のために開催を見合わせた。

8. ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染症の流行により、各種ボランティア団体の受け入れは、年間を通して全面的に実施を見合わせた。

9. 防災訓練

防火訓練、避難訓練を年2回実施し、防火設備等の基本的操作を習得すると共に、避難場所、避難経路、避難誘導指示等の体制を再確認した。また、新人職員については特に念入りに説明を行った。

10. 職員

法令順守に関して啓発するために、職員連絡会等での啓発などを行った。

また、グループごとにグループ会を毎月各1回、グループ代表者等によるリーダー会を毎月数回のペースで開催し、各職種での連携の強化及び問題の共通理解と共有に努めた。

職員の研修は、外部団体での研修会は感染対策のためほぼ全てが中止となったため、講師を招いての施設内研修会を充実させ、集団研修及び少人数での専門的な研修や勉強会を月に2～3回程度実施した。

11. 職員の健康管理

年1回の定期健康診断を受診した。(夜勤を伴う介護職員は年2回)

職員全員インフルエンザワクチンの予防接種を行い、施設内感染の予防に努めた。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、ほぼ全ての職員が新型コロナワクチンを3回接種するとともに、必要に応じて抗原検査を実施し感染予防と健康管理に努めた。

12. 資金収支

資金の収支については、令和3年度資金収支予算書に基づいて適正に執行し、社会福祉法人の「会計基準」に沿って会計処理を行った。

13. 広報誌の発行

広報誌を隔月発行し、はかた寿園での利用者、家族、職員の相互交流と施設運営の情報を公開することができた。ホームページ上でも公開し好評を得ております。

14. 地域社会貢献事業

今治市社会福祉協議会地域福祉課からの依頼により、令和3年度福祉教育推進事業の一環として、伯方中学校における福祉体験学習事前講演会において高齢者福祉について講演を行った。